

新宿区年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け) の流れと個人情報の利用について

	個審 案件 番号	項目	3月		4月		5月	6月	7月	8月	9月	
			中旬	下旬	月上旬	月中旬						月下旬
年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け)	①、②	申請書発送			→							
		ホームページ・広報誌・チラシ等	→									
	③、④	窓口の設置			→							
	③、④	コールセンターの設置			→							
	③、④	業務委託			→							
	③、④	郵送受け付け業務業者委託センター			→							

給付金給付開始